山口県における基本計画の概要

【農林水産・地域商社分野、第4次産業革命分野、観光・スポーツ・文化・まちづくり分野、再生可能エネルギー分野、ヘルスケア分野】

計画のポイント

本県に強みのある県内農林水産物や多彩な観光資源を活用した農林水産、観光等の分野において、県と市町が一体となって、高い付加価値を創出し、地域に対して経済的波及効果を及ぼす事業の実施を促進することにより、地域経済の好循環の創出を目指す。

促進区域

山口県全域

経済的効果の目標

1件当たり41.8百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を15件創出し、これらの事業が促進区域で1.25倍から1.4倍の波及効果を与え、促進区域で8億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1:地域の特性を活用すること(①~⑥のいずれか)】

- ①山口県の「やまぐちブランド」をはじめとする県内農林水産物や加工品等の特産物を活用 した農林水産・地域商社分野
- ②山口県の「衛星データ解析技術研究会」や「山口県 I o T推進ラボ」等のノウハウを活用した第4次産業革命分野
- ③山口県の「明治日本の産業革命遺産」、「長門湯本温泉」、「レノファ山口 F C 」等の多彩な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ④山口県のコンビナート企業が有するエネルギーインフラを活用したまちづくり分野
- ⑤山口県のバイオマス燃料の確保に適した環境を活用した再生可能エネルギー分野
- ⑥山口県の県内大学等における医療・健康福祉関連の研究から得られる知見を活用したヘル スケア分野

【要件2:高い付加価値を創出すること】

·付加価値増加分:4,180万円以上

【要件3:いずれかの経済的効果が見込まれること】

●売上げ:6,800万円以上増加

●雇用者数:5人以上增加

●給与支給額等:2,200万円以上増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税の減免措置の創設(県)
- ・固定資産税の減免措置の創設(一部の市)
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応、産業用共用施設の活用、人材確保・育成支援等

計画期間

計画同意の日(平成29年12月22日)から計画同意の日から「令和5年度末日」又は「新基本計画の同意日の前日」のいずれか早い日まで